

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 焼津市

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
一般会計等	繰入	繰出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	47,867	46,005	1,862	1,563	1,776	46,620	基金繰入金 1,722百万円
し尿処理事業特別会計	405	395	10	10	52	-	
土地取得事業特別会計	44	44	1	1	2	-	基金繰入金 2百万円
港湾事業特別会計	1,001	771	230	55	220	1,344	基金繰入金 58百万円
一般会計等	48,747	47,215	2,103	1,629		47,964	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	総収益(繰入)	総費用(繰出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	備考
水道会計	2,443	2,154	288	1,746	19	6,011	- 法適用企業
病院会計	10,268	10,525	△ 258	991	2,266	3,946	2,245 法適用企業
温泉事業特別会計	61	59	2	2	34	-	-
公共下水道事業特別会計	3,646	3,615	31	31	1,283	17,429	15,355
駐車場事業特別会計	19	18	1	-	-	-	-
国民健康保険事業特別会計	12,629	12,344	285	-	615	182	-
老人保健特別会計	29	22	7	-	-	-	-
介護保険事業特別会計	8,018	7,847	171	-	1,304	-	-
後期高齢者事業特別会計	1,104	1,071	33	-	153	-	-
公営企業会計等 計				2,770		17,611	19,099

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「繰入」「繰出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)							
一部事務組合等名	総収益(繰入)	総費用(繰出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	備考
駿遠学園管理組合	361	328	33	33	-	87	22
志太広域事務組合	2,830	2,671	159	159	-	811	437
静岡県大井川広域水道企業団	4,149	3,093	1,056	1,000	1,762	26,393	434
静岡県後期高齢者医療広域連合	2,559	2,543	16	16	-	-	- 普通会計分
静岡県後期高齢者医療広域連合	306,808	299,420	7,388	7,388	4,209	-	- 事業会計分
静岡地方税滞納整理機構	249	238	11	11	-	-	-
静岡県市町総合事務組合	9,157	8,895	262	262	2,600	-	-
一部事務組合等 計				8,869		27,291	39,091

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)								
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額
(財)焼津市振興公社	6	52	2	-	-	-	-	-
焼津市土地開発公社	1	42	3	-	-	71	-	-
焼津市ゴールデン街再開発ビル株式会社	11	175	80	-	-	-	-	-
焼焼津水産振興センター	57	585	135	1	-	-	-	-
(財)志太勤労福祉サービスセンター	1	119	87	7	-	-	-	-
(財)焼津市地域資源開発センター	△ 2	2,334	3	-	-	-	-	-
地方公社・第三セクター等 計			310	8	-	71	-	-

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)			
充当可能基金名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,621	1,588	△ 1,033
減債基金	388	378	△ 10
その他充当可能基金	3,845	3,294	△ 551
充当可能基金 計	6,854	5,260	△ 1,594

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計)	平成20年度決算 A	平成21年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.44	6.06	0.62	△ 11.97	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比	17.04	18.24	1.20	△ 16.97	△ 40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.6	12.8	△ 0.80	25.0	35.0	公共下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	87.8	89.0	1.20	350.0		温泉事業会計	-	-	-
財政力指数	0.96	0.96	0.00						
経常収支比率	82.4	82.0	△ 0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。